

長 建 協 発 第 2 4 号  
平成 2 8 年 4 月 1 9 日

各 支 部 長 様

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページへ掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。